

7 葛子施第 501 号  
令和 7 年 8 月 22 日

各児童養護施設長 殿

葛飾区長 青木克徳  
(公印省略)

### 令和 7 年度施設調査書（児童養護施設）の提出について（依頼）

社会福祉施設の運営につきましては、日頃から御尽力いただき感謝申し上げます。  
標記の件について、「施設調査書（児童養護施設）」を下記により作成し、関係書類とともにご提出いただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 施設調査書記入上の注意点

- (1) 施設調査書の作成時点は、原則として、令和 7 年 4 月 1 日現在とします。  
ただし、会計経理関係は、令和 6 年度決算時点となります。
- (2) 令和 7 年 4 月以降開設の施設については、令和 6 年度実績の記入は不要です。

##### 2 提出書類

「施設調査書（児童養護施設）」 データでご提出ください。

※調査書の内容に、昨年度から変更が生じている箇所がございます。

該当箇所：運営 P 9, 11, 19, 21

(質問項目を変更したページを記載)

##### 3 提出期限

令和 7 年 9 月 26 日（金曜日）

なお、指導検査の日程により上記の提出期限にかかわらず、個別に提出期限の連絡をさせていただくことがあります。あらかじめご承知おきください。

##### 4 作成方法

通知と一緒に送付いたしました、「施設調査書（児童養護施設）」を使用し、内容を入力してください。  
もし、お送りした施設調査書のデータが使用できないなどの問題が生じた場合、様式を印刷したものを作成するなど、対応させていただきますので、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

※区のホームページより様式をダウンロードいただくことも可能です。

児童養護施設の指導検査について | 葛飾区公式サイト (katsushika.lg.jp)

<https://www.city.katsushika.lg.jp/business/1000011/1000069/1011978/1034211.html>

## 5 提出方法

作成済みのデータは、葛飾区子育て施設支援課あてにメールでご提出ください。

(提出先)

112100@city.katsushika.lg.jp (子育て施設支援課メールアドレス)

※メールでの送信が難しい場合は、恐れ入りますが、下記まで郵送いただくか、指導検査係へご相談ください。大容量のデータをやり取りするためのメールを送付いたします。

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1

葛飾区 子育て施設支援課 指導検査係 宛

## 6 その他

令和7年度指導検査基準等については、葛飾区ホームページよりご確認いただけます。

○指導検査実施要綱・実施方針・検査基準等のページ（上記、施設調査書のダウンロードページと同様。）

[児童養護施設の指導検査について | 葛飾区公式サイト \(katsushika.lg.jp\)](#)

<https://www.city.katsushika.lg.jp/business/1000011/1000069/1011978/1034211.html>

ご不明な点などございましたら、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

### 【問い合わせ先】

葛飾区子育て支援部子育て施設支援課

指導検査係

電話：03（5654）8618

FAX：03（5698）1533

※FAXを送信される際は、ご一報ください。